

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、  
令和7年12月16日から令和8年1月9日までに開催された協議の場の結果  
を以下のとおり公表します。

つくば市長 五十嵐 立青

|                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | つくば市<br>082201         |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 大穂 地区<br>第 1 区 ～ 第 4 区 |
| 協議の結果<br>取りまとめ年月日 | 令和 8 年 1 月 28 日        |

【協議内容】

- 1 地域計画への位置付け状況の更新
- 2 地域課題の見直し
- 3 将来目標の見直し

【協議結果】

協議の場における意見等を取りまとめた結果、様式5-1の一部を別添の  
のとおり朱書き訂正します。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

つくば市長 五十嵐立青

|                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | つくば市<br>082201          |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 大穂地区<br>(第4区 吉沼 西高野 大砂) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和8年1月28日<br>(第4回)      |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

70才以上で後継者が「未定」及び「不明」となっている農業者の耕作地は、将来遊休農地化が懸念されることから、地区内の認定農業者や新規就農者への円滑な集積・集約を進める必要がある。

現状農地所有者等から既存農業者へ新規の耕作依頼があるもすべてを引き受けきれない状態のため、農地の大区画化や耕作条件の改善を進めていくと同時に、担い手不足解消も課題となっている。近隣市町村で農地不足のため、つくば市外からの多くの外国人が参入して、耕作地を拡大しており、実際の耕作者が不明となっている土地が多く、集積集約の交渉をする上で課題となっている。また、芝が名産であるが、担い手の高齢化や収益性が低く、畑作へ転換する際に、多大な労力・コストがかかるため、耕作放棄地が発生している。配水設備の老朽化、水利費用の上昇、農道が狭く大型機械の出入りが困難であるなども経営課題となっている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の主要農産物は芝や米であるが、近年では市外からの参入者による白菜栽培や、一部地域でブルーベリーの拡大意向もみられる。芝は担い手の高齢化により、減少している。農地については、認定農業者に加え新規就農者等の拡大意向のある担い手を育成し、利用していく。(ブルーベリー農家で研修受入意向あり)農地の集約化や再分配により、農地の大区画化や耕作条件の改善を進める。そのために土地所有者を含め地域と担い手が一体となって、拡大意欲のある担い手と所有者をつなぐための仕組みづくりや継続的に農地利用について意見交換を行う。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 区域内の農用地等面積                       | 650.92 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 650.92 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha        |

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その他耕作条件の悪い土地や担い手の見込みのない土地について、保全・管理を行う区域とするかは今後も協議していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ( 1 ) 農用地の集積、集約化の方針                                                                                                         |
| 農地中間管理事業の活用により耕作条件を改善し、認定農業者や新規就農者を中心に面積の拡大および農地集積を進める。                                                                     |
| ( 2 ) 農地中間管理機構の活用方針                                                                                                         |
| 農地中間管理機構の利用方法やメリットを周知したうえで、農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化を進める。                                                      |
| ( 3 ) 基盤整備事業への取組方針                                                                                                          |
| 関係者の合意形成を図り、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。                                                                                     |
| ( 4 ) 多様な経営体の確保・育成の取組方針                                                                                                     |
| 市、農業協同組合、普及センター等関係機関が連携して、外部就農者にも利用してほしい農地の情報が提供できる仕組みを構築し、地域内外から多様な経営体を募集する。生産する農地の紹介や栽培技術等の支援を行い、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。 |
| ( 5 ) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針                                                                                      |
| 耕作できなくなった耕作地を農業協同組合の関連会社等に委託することを検討するとともに、部分的な作業委託も検討し、遊休農地の発生防止を図る。                                                        |

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

|                                                                                                                                          |          |                          |            |                                     |        |                          |         |                          |     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------|------------|-------------------------------------|--------|--------------------------|---------|--------------------------|-----|
| <input checked="" type="checkbox"/>                                                                                                      | 鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> | 有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> | スマート農業 | <input type="checkbox"/> | 畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> | 果樹等 |
| <input type="checkbox"/>                                                                                                                 | 燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> | 保全・管理等     | <input type="checkbox"/>            | 農業用施設  | <input type="checkbox"/> | 耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> | その他 |
| <p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>猪やハクビシン、狸による被害が出ており、早期に地区内で検討していく。</p> <p>一部PC管理を実施しているが、作業の省力化による収益性向上の観点から今後も引き続き実施し、更に利益を生む方策を地域ぐるみで検討する。</p> |          |                          |            |                                     |        |                          |         |                          |     |